

予算決算委員会会議録

開催年月日 令和6年3月12日（火）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 47名

紫垣正仁	委員長	村上博	副委員長
田中敦朗	委員	大畷澄雄	委員
村上 磨	委員	瀬尾誠一	委員
菊地渚沙	委員	山中惣一郎	委員
井坂隆寛	委員	木庭功二	委員
村上誠也	委員	古川智子	委員
荒川慎太郎	委員	松本幸隆	委員
中川栄一郎	委員	松川善範	委員
筑紫るみ子	委員	島津哲也	委員
吉田健一	委員	齊藤博	委員
田島幸治	委員	日隈忍	委員
山本浩之	委員	北川哉	委員
平江透	委員	吉村健治	委員
山内勝志	委員	伊藤和仁	委員
高瀬千鶴子	委員	小佐井賀瑞宜	委員
寺本義勝	委員	高本一臣	委員
西岡誠也	委員	田上辰也	委員
三森至加	委員	浜田大介	委員
井本正広	委員	大石浩文	委員
田中誠一	委員	坂田誠二	委員
落水清弘	委員	澤田昌作	委員
田尻善裕	委員	満永寿博	委員
藤山英美	委員	上野美恵子	委員
上田芳裕	委員		

議題・協議事項

（1）議案の審査（48件）

議第 1号「専決処分の報告について」

議第 2号「令和6年度熊本市一般会計予算」

議第 3号「令和6年度熊本市国民健康保険会計予算」

議第 4号「令和6年度熊本市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算」

議第 5号「令和6年度熊本市介護保険会計予算」

- 議第 6号「令和6年度熊本市後期高齢者医療会計予算」
- 議第 7号「令和6年度熊本市農業集落排水事業会計予算」
- 議第 8号「令和6年度熊本市産業振興資金会計予算」
- 議第 9号「令和6年度熊本市競輪事業会計予算」
- 議第 10号「令和6年度熊本市植木中央土地地区画整理事業会計予算」
- 議第 11号「令和6年度熊本市奨学金貸付事業会計予算」
- 議第 12号「令和6年度熊本市公債管理会計予算」
- 議第 13号「令和6年度熊本市病院事業会計予算」
- 議第 14号「令和6年度熊本市水道事業会計予算」
- 議第 15号「令和6年度熊本市下水道事業会計予算」
- 議第 16号「令和6年度熊本市工業用水道事業会計予算」
- 議第 17号「令和6年度熊本市交通事業会計予算」
- 議第 18号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」
- 議第 19号「令和5年度熊本市国民健康保険会計補正予算」
- 議第 20号「令和5年度熊本市介護保険会計補正予算」
- 議第 21号「令和5年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算」
- 議第 22号「令和5年度熊本市農業集落排水事業会計補正予算」
- 議第 23号「令和5年度熊本市産業振興資金会計補正予算」
- 議第 24号「令和5年度熊本市競輪事業会計補正予算」
- 議第 25号「令和5年度熊本市植木中央土地地区画整理事業会計補正予算」
- 議第 26号「令和5年度熊本市奨学金貸付事業会計補正予算」
- 議第 27号「令和5年度熊本市公債管理会計補正予算」
- 議第 28号「令和5年度熊本市病院事業会計補正予算」
- 議第 29号「令和5年度熊本市水道事業会計補正予算」
- 議第 30号「令和5年度熊本市下水道事業会計補正予算」
- 議第 31号「令和5年度熊本市交通事業会計補正予算」
- 議第 33号「熊本市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」
- 議第 35号「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」
- 議第 36号「熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 37号「熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について」
- 議第 38号「熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 39号「熊本市議会議員の議員報酬、勤務手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について」
- 議第 40号「熊本市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」
- 議第 41号「熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 42号「熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について」

- 議第 43号「熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」
- 議第 45号「熊本市照応事務に関する手数料条例の一部改正について」
- 議第 46号「熊本市手数料条例の一部改正について」
- 議第 49号「熊本市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する等の条例の制定について」
- 議第 53号「熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 55号「熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 56号「熊本市中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について」
- 議第 57号「熊本市新型コロナウイルス感染症農漁業者金融対策基金条例の制定について」
- 議第 60号「熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 61号「熊本市軌道条例の一部改正について」
- 議第 88号「包括外部監査契約締結について」
- 議第 96号「特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更について」
- 議第 97号「軌道整備事業の実施について」
- 議第 98号「工事請負契約締結について」
- 議第 100号「熊本市介護保険条例の一部改正について」
- 議第 101号「熊本市国民健康保険条例の一部改正について」

午前 9時59分 開会

○紫垣正仁委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、総括質疑を行います。

これより、公明党熊本市議団の質疑を行います。持ち時間は35分となっております。

まず、高瀬千鶴子委員の質疑を行います。

〔高瀬千鶴子委員 登壇 拍手〕

○高瀬千鶴子委員 おはようございます。

公明党熊本市議団の高瀬千鶴子です。今回は伊藤委員、吉田委員と同期の3人で総括質疑をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、毎年公明党熊本市議団として、大西市長へ要望させていただいております政策要望の中から、令和6年度予算化されたものを中心に質疑をさせていただきます。

それでは、令和6年度当初予算案の概要より質疑を行ってまいります。

まず初めに、12ページにあります6番、子育て支援アプリ関連経費についてお伺いします。

私が、令和2年第4回定例会におきまして質問をしましてから、今か今かと待ち望んでいましたので、来年度予算化され大変うれしく思います。こども局としても一番の目玉政策ではないかと考えております。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、この子育て支援アプリの特徴、アプリでできること等をお示してください。

2点目、子育て世代の方から、こどもの予防接種時の問診票の記入がとても大変でどうにかならないかとの声が上がっておりますが、アプリを導入することで問診票記入の手間が軽減できるのでしょうか。

3点目、マイナポータルとの連携は可能となるのでしょうか。また、マイナポータルと連携した場合、可能となる機能についてお示してください。

以上、こども局長にお尋ねします。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 子育て支援アプリに関する御質問に順次お答えいたします。

まず、アプリの特徴や機能につきましては、子育て支援アプリは、保護者御自身で母子健康手帳と同様にこどもの成長や検診に係る記録の入力や保存ができますほか、こどもの年齢に応じた子育てに関する自治体からの情報や通知の受け取り、イベントや相談のオンライン予約等を行うことができるものでございます。

次に、アプリによる予防接種の電子予診票の導入につきましては、予診票記入の手間の軽減になると思われ一方、医療機関をはじめ、関係機関との調整などが必要となります。このため、まずは今回備える機能の利用状況を踏まえまして、市民の皆様の御要望などをお伺いしながら、拡充を検討してまいりたいと考えております。

次に、マイナポータルとの連携につきましては、国は今年度健診や予防接種の手続のオンライン化等に関する実証事業に取り組んでいるところでございまして、来年度はマイナポータルの改修による母子手帳アプリとの連携が予定されております。

このような国の動向を注視しながら、アプリとマイナポータルとの連携を視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

〔高瀬千鶴子委員 登壇〕

○高瀬千鶴子委員 御答弁ありがとうございました。

これまで日本の母子手帳は、母子の命と健康を守るために欠かせないツールとして改善を重ねながら活用されてきました。その中で、時代の流れに合わせた形として、母子手帳のデジタル化が進んでおります。このアプリでは、こどもの成長や健診に関わる記録の入力や保存ができるほか、自治体からこどもの年齢に応じた子育てに関する情報や通知の受け取り、イベントや相談のオンライン予約等を行うことができるのでした。予防接種の電子予診票の導入はすぐにはいかないようではありますが、

子育て世代の方の負担軽減のためにもぜひ前向きな検討をお願いいたします。

マイナポータルとの連携については、国の動向を注視するとのことでした。来年度にはマイナポータルの改修による母子手帳アプリとの連携が予定されているとのことですので、スムーズな連携ができるよう準備をお願いいたします。

来月は、熊本地震より8年を迎えます。改めまして、元旦に発生をしました能登半島地震で被災をされました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

いつ、どこで災害が発生するか分からない中、平時から準備をしていくことが大事です。この母子手帳アプリは、災害などの非常時であっても、万が一スマホをなくしてしまっても、アカウントさえ残っていれば情報の復旧が可能となります。母子手帳アプリがあっただけよかった、しっかり活用しようと思ってもらえるような使い勝手のよいアプリとなりますよう、内容の充実に取り組んでいただきますよう要望をしておきます。

続きまして、令和6年度当初予算案の概要10ページ、15番、アピアランスケア推進事業についてお伺いします。

今回、新規事業として569万円の予算が計上されています。主な内容にはがん患者の医療用ウィッグ、胸部補正具の購入に関わる支援に要する経費とあります。

ちょうど1年前の総括質疑になりますが、今年度予算でアピアランスケアについて予算計上されなかったことについて、日頃穏やかな三森委員より厳しい指摘があったことを御記憶の方もいらっしゃるかと思います。今回、予算化されたことは大変喜ばしいことではありますが、数点お尋ねいたします。

1点目、今回の医療用ウィッグ等購入助成について、以前いただいていた説明資料と異なる上限金額となっているようですが、金額設定の根拠をお示しください。

2点目、今回の予算に対してアピアランスケアを希望される方の想定数を購入品目それぞれについてお示しください。

3点目、アピアランスケアをお待ちになっている方へ、一人も漏れなくお知らせするための周知方法についてお示しください。

以上、健康福祉局長にお尋ねします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 まず1点目の助成上限額につきましては、当該制度を導入している指定都市の助成上限額や設定根拠を参考として、市場価格の3割相当を支援することを基本に、財政局との協議を踏まえて設定しております。

次に、2点目の対象用具ごとの想定数につきましては、本市のがん患者数や指定都市としての助成実績からウィッグ等は250人、シリコンパッドは36人、人工乳房は4人としております。

最後に、3点目の周知方法についてですが、市政だよりやSNS等による広報はもとより、申請書等を含めた制度案内を作成し、がん患者等の当事者団体やがん拠点病院等の関係機関へ直接訪問による事業説明を行い、配布等の協力も依頼するなど万全

の周知に努めてまいります。

〔高瀬千鶴子委員 登壇〕

○高瀬千鶴子委員 御答弁ありがとうございました。

金額設定については、他都市の助成上限額や設定根拠を参考として、市場価格の3割相当を支援することを基本に設定されたとのことでした。

また、対象用具ごとの総定数はウィッグ等250人、シリコンパッド36人、人工乳房は4人とのことでした。ウィッグやシリコンパッドについては妥当な金額設定になっているかと思いますが、人工乳房については一般的なモデルケースとして、健康保険適用3割負担の方で高額医療費制度を利用しても10万円ほどの負担となります。

今回の設定金額は、市場価格の3割にも満たない金額設定でありますので、今後は現状に合った金額設定を検討していただけますようお願いをしておきます。

医療の進歩により治療しながら日常生活を送る患者さんが増えており、脱毛をはじめ、がん治療の副作用や傷跡が残る手術に伴う外見の変化でつらい思いをする患者さんが多くいらっしゃいます。

アピアランスケアは、患者さんの心理的な苦痛を和らげるとともに、その人らしく社会生活の中で今までどおりに過ごすことを支えることが目的であります。

周知については、市政だよりやSNS等により、広報はもとより申請書等を含めた制度案内を作成するなど万全の体制で周知をしてくださるとのことですので、誰一人取り残さない、希望される方に寄り添った支援となりますよう重ねてお願いをいたします。

続きまして、令和6年度当初予算案の概要、9ページ、3番、女性の活躍推進事業についてお伺いします。

今回、新規事業として500万円の予算が計上をされております。主な内容には、女性のデジタルスキル習得から就職までの伴走型支援に要する経費とあります。

私たち公明党は、重点政策の一つに、女性のデジタル人材育成10万人プランを掲げております。これまでも我が会派の三森委員、私自身も一般質問に取り上げてさせていただき、一日も早い取組を願っておりました。今後の女性活躍を推進する重要な施策になると考えております。

そこで、お尋ねいたします。

女性の活躍推進事業とは、具体的にはどのような事業になるのでしょうか。研修期間や応募予定数、スケジュール等も含めてお示しください。文化市民局長にお尋ねします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 本事業は、さらなる女性の活躍推進のため、現在幅広い企業から人材の需要があり、急速に発展している分野であるウェブマーケティングに特化し、必要なデジタルスキルの習得から就職までを市が一貫して支援するものであります。

具体的には、今年夏頃をめどにデジタル分野への就職を希望する女性約30名を募集し、対面及びオンラインによる約4か月間の実務的な講座を実施するとともに、専門家によるキャリアコンサルティングや企業とのマッチング交流会、インターンシップ等個別サポートによる伴走型の就職支援を順次実施し、一人でも多くの就職につなげていく考えであります。

〔高瀬千鶴子委員 登壇〕

○高瀬千鶴子委員 御答弁ありがとうございました。

この事業は現在幅広い企業から人材の需要があり、急速に発展している分野であるウェブマーケティングに特化した支援であり、今年の夏頃をめどにデジタル分野への就職を希望する女性約30名を募集し、約4か月間の研修後、個別サポートによる伴走型の就職支援を実施してくださるとのことでした。長引くコロナの影響で男女間の雇用格差がより浮き彫りとなり、特に女性の雇用に対して深刻な影響を及ぼしました。

これからは、女性の雇用における質の改善に向けて長期的な視点に立った施策が必要であり、ひとり親や未経験者の方を対象とした研修や就労支援は大変需要であると考えます。特に、長時間労働などグリーティングワークをしなくても、女性がきちんとキャリアを積み上げられるやりがいのある仕事に就けることが求められますので、雇用のミスマッチが生じないように最後まで丁寧な就労支援をお願いいたします。

以上で私の質問は終わりました。

次は、伊藤委員へバトンタッチをいたします。大変にありがとうございました。

（拍手）

○紫垣正仁委員長 高瀬千鶴子委員の質疑は終わりました。

次に、伊藤和仁委員の質疑を行います。

〔伊藤和仁委員 登壇 拍手〕

○伊藤和仁委員 おはようございます。

公明党熊本市議団の伊藤和仁です。

後に控える吉田委員に時間を残すため、早速ですが質疑に入りたいと思います。

初めに、（仮称）総合行政事務センター運営経費についてお尋ねいたします。

社会環境が大きく変化し、複雑多様化する市民ニーズや行政課題に対応していくためには、さらなる業務の効率化と生産性の向上を図る必要があります。そして市民サービスの向上や事務処理の効率化を進めていくために、業務を集約し、集中的に処理を行う行政事務センターの設置は必要不可欠であると考えます。

そこで、総務局長にお尋ねいたします。

総合行政事務センターで担う対象手続と業務を集約し、集中処理を行うことによって生まれる市民の利便性向上と業務の効率化の効果をお示してください。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 （仮称）総合行政事務センターは、各種申請等に係る提携業務を集約し、一括して処理を行うことで、市民サービスの質の向上に加え、職員の業務効

率化を図ることを目的として設置をするものでございます。

具体的な効果としましては、市民の皆様が窓口へ出向くことなく手続が可能となるほか、申請から決定までに要する処理時間の短縮や問合せ窓口の一本化など、多くの利便性向上が図られるとともに、業務を集約することにより生み出した職員の人的リソースを、本市のまちづくりをはじめとする重要施策に再配置することが可能になると考えております。

まずは、こども医療費助成や就学援助等に係る6手続を来年度10月から順次スタートし、その効果検証を行いながら拡大について検討してまいりたいと考えております。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 ありがとうございます。

総合行政事務センターは、市民の皆様にも、本市にとってもサービス向上、業務の効率化につながるのとことで非常に期待が持てます。

次に、具体的に見ていきたいと思えます。

今回の6つの対象手続の中でも、申請件数が特に多いこどもひとり親家庭、重度心身障がい者の医療費助成についてお尋ねいたします。

特に医療費助成の償還払いについては、以前から改善の要望を多数いただいていたので、この部分が改善すると市民の皆様への恩恵が非常に大きいと考えます。

そこで、こども局長にお尋ねいたします。

医療費助成制度の事務運用見直しについて、具体的な事務運用改善の内容と効果、導入時期についてお示してください。

また、今回の事務改善範囲をお示してください。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 医療費助成の事務改善に関する御質問に順次お答えいたします。

まず、事務運用改善の具体的内容につきましては、これまで市民の方や医療機関から市に直接請求をさせていただいておりました医療費助成を審査支払機関へ委託し、医療保険の電子レセプトを活用した請求に変更するものでございます。

その効果といたしましては、高額医療費に該当する場合に、医療機関窓口で医療費を一時御負担していただくことが大幅に少なくなるなど、市民の皆様の利便性が向上いたします。

また、医療機関におきましては、大量の紙による請求事務が不要となるなど負担軽減となります。また、民間委託を中心とした事務処理体制に移行することで、市における業務の効率化が図られると考えております。

次に、導入の時期につきましては、システム改修等が必要なこども医療及びひとり親医療は、令和6年12月を予定しております。また、これらに先行して、令和6年8月から重度心身障がい者医療の運用を開始いたします。

次に、事務改善の範囲でございますが、今回の改善でこれまで窓口で払戻しの手続をさせていただいたケースの半数近くの方が来庁が不要になりますものの、国民健康保

険加入者のうち高額療養費該当者や後期高齢者医療制度該当者、県外の受診者などは従来どおり償還払いの手続が必要となります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 ありがとうございます。

今回、事務改善がなされる範囲では市民の利便性が大いに向上し、本市の業務効率化も図られるようです。しかし、今回の事務改善範囲では、国民健康保険の高額医療費該当者と後期高齢者医療保険、さらには県外受診者が残されていることとなります。償還払い改善の要望は、国保の高齢者の方々からいただいていたのですが、今回の事務改善範囲には含まれていないため、市民の利便性が向上したとはいえない状況です。

そこで、健康福祉局長にお尋ねいたします。

今回の事務改善範囲から残された区分について、今後の改善に向けた方向性をお示しくください。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 国民健康保険につきましては、国が令和8年度中の診療報酬改定D Xによる高額療養費の償還払い改善に向けた検討を始めており、本市におきましても、国の動きに合わせ導入を検討しています。

一方、後期高齢者医療費制度につきましては、熊本県後期高齢者医療広域連合が意思決定をすることとなるため、導入に向け県下の他自治体とともに働きかけを行ってまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 ありがとうございます。

それぞれ利便性向上に向けて、検討及び導入に向けて働きかけていくとのこと。残された半数以上の方々の利便性向上に向けて、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、結婚支援事業についてお尋ねいたします。

少子化の要因の一つに、未婚化、晩婚化が上げられており、本市においても生涯未婚率は令和2年で男性が20.7%、女性が17.4%で上昇が続いています。

また、令和5年9月から10月にかけて本市で行われた「結婚」「妊娠・出産」「子育て」に関するアンケートでは、「結婚を希望するが、相手に巡り合わないことが障壁である」と回答した独身者の割合が46.4%と最も高い結果となっています。

そのため、結婚支援センターの設置は、我が会派の三森委員をはじめ、他の議員の方々からも一般質問等で要望されておりました。その結果、令和7年1月の開設に向けて、来年度の予算に結婚支援センター設置運営経費が計上されておりますので、結婚支援センターの設置についてお尋ねしてまいります。

こども局長に、2点お尋ねいたします。

1点目、結婚支援センターの体制と登録利用できる方の地域範囲を教えてください。

また、結婚支援サービスは民間でも行われていますが、行政が実施する意義についてお示しくください。

2点目、一方で、結婚支援事業はこれまで2017年から開始した熊本市結婚世話人事業において、ボランティアの世話人さんたちが活動を推進されてきたわけですが、世話人事業は今後どのようになっていくのでしょうか。また、実際、結婚世話人さんの結婚支援センター設置への意見はいかがでしょうか。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 結婚支援事業に関する御質問に順次お答えいたします。

まず、結婚支援センターの体制につきましては、民間のノウハウを生かし、AIによるマッチングや婚活イベント等を実施したいと考えておりますため、業務委託により開設する予定でございます。

利用できる地域範囲につきましては、より多くの方に御登録をいただくために、利用できる地域は、熊本連携中枢都市圏において協働実施をする市町村の住民の方を基本といたしますが、今後その他の自治体住民の方の利用についても整理してまいりたいと考えております。

次に、行政が実施する意義につきましては、民間サービスの利用が困難な方も含め、結婚を希望される全ての方に安心して利用することができ、かつ経済的な負担も抑えられた出会いの機会を提供することに行政として取組意義があると考えております。

次に、結婚世話人事業につきましては、結婚世話人の皆様には結婚支援センターの開設後はお見合いのサポートをお願いしたいと考えておりまして、先月行いました意見交換会において御説明いたしまして、御理解いただくとともに、結婚支援が充実することを高く評価していただいたところでございます。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 ありがとうございます。

結婚支援センターの設置は、先進都市の事例から見ても大いに期待ができ、行政が実施する意義も大きいと言えます。結婚世話人の方々も同センターの設置で期待をいただくとともに、センター開設後のお見合いサポーターとしてこれまでの経験を生かせるとのことです。結婚支援事業の効果を期待したいと思います。

しかし、一方で、さきに述べた「結婚」「妊娠・出産」「子育て」に関するアンケートでは、「結婚を希望するが相手に巡り合わないことが障壁である」と回答した独身者が最も高いと言いましたが、実は2位、3位の意見も見過ごせないのではないかと考えます。2位は「収入が安定していない」ということで25.8%、3位は「結婚資金が足りない」ということで24.2%となっており、いずれも経済的理由が上げられています。

また、「単身社会への視点」と題した公明新聞の記事を紹介させていただきます。

記事の執筆者が学生に対し、「どんな人と交際したいか」というアンケートを取ったとき、親から「奨学金を借りている人とは付き合ってはいけない」と言われているとの回答があり、ショックを受けたそうです。今奨学金を借りている人や返済している人への奨学金の返済軽減策が必要であるように、経済的支援という視点からも結婚

支援を考えなければならないと考えます。

そこで、大西市長にお尋ねいたします。

結婚支援に対する大西市長の考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 未婚化・晩婚化の進行は、少子化の大きな要因の一つとされておりまして、生涯未婚率の上昇が続いております本市においては、結婚を希望する方への支援を強化する必要があります。

そこで、今年度実施をいたしました市民アンケートなど様々な御意見を踏まえ、新たに結婚支援センターを開設することといたしました。できるだけ多くの方に出会いの機会を提供したいと考えておりまして、民間における結婚支援の取組との連携も図りながら、社会全体で結婚を応援する機運を醸成してまいりたいと考えております。

また、結婚の希望をかなえるためには、雇用の安定など経済的な基盤の安定を図ることも大変重要でございます。若い世代の皆さんが将来にわたって安心して働くことができるよう、企業誘致や中小企業の経営力強化などとともに、雇用機会の創出と就労支援に取り組み、結婚の希望をかなえられる環境整備に取り組んでまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 市長、ありがとうございます。

結婚の希望をかなえるために、当然雇用の安定などの経済的基盤の安定は非常に重要と考えます。しかし、一方で、即効性の高いと考えられる直接的支援も非常に有効ではないかと考えます。

先日、我が会派の木庭委員の一般質問で、奨学金返済支援制度は若者の定住促進というテーマでしたが、結婚支援という観点からも有効ではないかと考えます。大学卒業時に数百万円の借金を抱えて社会人をスタートするわけで、収入が少ない場合、既に自己破産もやむを得ないレベルです。

そこで、奨学金返済支援制度は、若者の定住促進と結婚支援という一石二鳥の側面があるのではないのでしょうか。今後、全庁を挙げてより効果的な政策を検討していく必要があると考えます。結婚支援センターの設置と同時に、ぜひ効果的な手法を御検討ください。

最後に、地域猫適正管理推進事業についてお尋ねいたします。

前日の田上委員からも同様のテーマで質問がありましたが、角度を変えて質問させていただきます。

地域猫適正管理推進事業は、これまで地域を選定し、モデル事業として展開してきた一方、令和4年度は公益財団法人どうぶつ基金と協働でTNR地域集中プロジェクトを実施したことで、地域猫活動は大きな転換点を迎えました。令和5年度では、動物愛護センター独自で猫の不妊去勢手術を行ってまいりました。そして来年度の令和6年度予算ではそれが大きく拡充されており、さらなる事業の推進が期待される一方で、その内容が気にかかります。

それは、令和5年度で行われた手術の予約方法は手術が週2回行われていましたが、予約枠は順に埋まっていくもののがかなり早い段階で埋まってしまったために、昨年7月末には令和5年度の枠は全て埋まってしまったという状況が起こっていました。よって、新しく地域猫活動に取り組もうとしていた方にとっては、予約が取れないということで出鼻をくじかれた格好になりました。手術の予約方法は大いに見直す必要があります。

そこで、健康福祉局長にお尋ねいたします。

この予算の内訳をお答えください。特に来年度の手術予定頭数は何回で、今年度と比べてどのようになったのでしょうか。昨日の復習の意味も込めてお答えください。

また、今後どのような方針で地域猫活動を推進していくのでしょうか。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 飼い主のいない猫の不妊去勢手術につきましては、今年度は年間1,500頭を計画しておりましたが、来年度は事業を拡大し、会計年度任用職員1人を雇用することで年間最大1,800頭の手術を見込んでいます。

来年度の受付方法などにつきましては、現在検討中ですが、昨年10月から地域猫活動グループを地域猫活動支援対象組織として登録することで、優先的に不妊去勢手術を受けることができるようにしており、引き続き地域猫活動の充実も図ってまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 ありがとうございます。

来年度は手術頭数が増加し、さらに地域猫活動支援対象組織に登録することで、優先的に不妊去勢手術が可能となることで地域猫活動の広がりが期待できます。

しかし、一方で、現在の地域猫適正管理推進事業においては、動物愛護センターで不妊去勢手術を行うので、職員の方々の業務負担が増加していると考えます。さらに、地域猫活動はまだ始まったばかりで、地域猫という考え方が広がっているとは言い難い状況です。

不妊去勢手術の効果は表れてきていますが、ただし、それだけではいつしか元に戻ってしまう可能性があり、不幸な命をなくすためにも、地域猫の啓発活動を今後継続していかなければなりません。

そこで、健康福祉局長にお尋ねいたします。

動物愛護センター内で不妊去勢手術を行うようになって、業務負担の増加はどのようになったのでしょうか、地域猫の考え方の啓発が今後重要となると考えますが、いかにお考えでしょうか。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 今年度は、地域猫適正管理推進事業の初年度でもあり、体制が不十分であったこと、対応可能な職員も限定されたことなどから、手術、技術の継承を十分に行うことができませんでした。

このようなことから、来年度は動物愛護センターにおける手術体制拡充に重点を置いて実施していきたいと考えています。

委員御指摘のとおり、地域猫活動は不妊去勢手術だけでなく、餌やりやふん尿掃除のルールを決めて周囲への衛生被害がないように管理することや、活動内容を地域の方々にお知らせし、飼い主のいない猫に困っている方の理解を得ることも重要な活動です。

これらの地域猫活動の啓発につきましては、ホームページや市政だより、市政広報番組等にて実施しており、また、手術で猫を受け入れる際の講習会においても、啓発に努めております。今後もあらゆる機会を捉えて広く市民の皆様に対する周知に努めてまいります。

〔伊藤和仁委員 登壇〕

○伊藤和仁委員 ありがとうございます。

地域猫適正管理推進事業において、動物愛護センター内での手術体制、技術の継承が重要となりますが、地域猫活動の啓発も同時並行でやっていく必要があると考えますので、決してどちらかがおろそかにならないよう今後の体制づくりをお願いいたします。

また、地域猫活動支援対象組織への登録は、地域猫活動のすそ野を広げるのにとっても有効だと考えます。今後は、地域とこれらのグループとがつながっていくことが求められます。それらのグループが地域における身近な相談窓口となれるよう、地域猫活動の推進をお願いいたします。

私からの質疑は以上となります。残りは15分、吉田委員、お膳立ては整いました。よろしかったでしょうか。

それでは、吉田委員へとバトンを渡します。ありがとうございます。（拍手）

○紫垣正仁委員長 伊藤和仁委員の質疑は終わりました。

次に、吉田健一委員の質疑を行います。

〔吉田健一委員 登壇 拍手〕

○吉田健一委員 皆さん、おはようございます。

会派の締めを務めさせていただきます。吉田健一です。

早速ではありますが、質疑を始めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。当初予算案のポイント19ページ、区における自主自立のまちづくりについて伺います。

各区、各地域の特色、実態に合わせたまちづくりとして、様々な事業が展開されております。これまでも魅力の発信やイメージアップの周知、災害対策などなど、地域住民や各区役所、まちづくりセンターなどから独自に、そして主体的に生まれていることはすばらしいと、昨年9月の一般質問で東区独自の地域と企業のマッチング事業、地域力パワーアップ大作戦を取り上げた一人としても、改めて感心しているところで

しかし、一方で気になる点がありましたので伺ってまいります。

各区独自で取り組むすばらしい事業が幾つもあります、その事業がその区だけにとどまっている状況があるのではないかとこの点です。

例えば東区の事業で健康まちづくり推進委員という、地元地域ではケンマチさんの愛称で呼ばれているボランティア事業があります。各種サロン、サークル、イベント等で健康にまつわる体操、体力測定、レクリエーションを実施されておりますが、この事業内容は熊本市全体でも需要のある事業であるはずですが、東区のみ限定されたものです。

このような本市の各区から生まれた市民ニーズが高い事業が、各区の取組という理由だけで拡大されていないのではと危惧するところでもあります。各地域から生まれ継続しているものは、新規に展開する以上に既に市民から認められ、クオリティー、需要も高い事業であることは言うまでもなく、このような事業こそ全市的に拡大して実施すべきだと考えます。

そこで、伺いますが、1点目に、先ほどの健康まちづくり推進委員など各区限定の事業は実際に幾つありますでしょうか。また、これまでの各区独自で生まれた事業が、市全体での事業として拡大されたケースはありますでしょうか。併せて現在のスキームとして拡大しやすいルール、横断的な仕組みづくりは存在するのでしょうか。

2点目に、政令市として今回の各区事業の実施や拡大という意味では、各区長、また文化市民局長となるかと思いますが、執行部の位置づけとするならば、区長も局長も横並びと考えます。

そこで、その上席者として副市長に区の統括としての新たな各区の統括部署、統括者の明確が必要かと思いますが、お考えをお伺いします。

また、他都市の状況についてもお示しいただき、合わせて政令市13年を迎えようとする本市のさらなるあるべき姿、今後の将来像をお伺いします。

1点目を文化市民局長に、2点目を深水副市長にお伺いします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 私からは、1点目の御質問にお答えいたします。

本市では、地域の強みや課題を把握し、それぞれの特性を生かしたまちづくりを進めてきておまして、各区ではまちづくり推進経費を活用し、令和5年度においては、85の事業を展開しているところでございます。

これらの事業のうち、例えば地域のICT化、防災、健康づくりといった全市的な課題については、各区が創意工夫を凝らしながら取り組んでおります。

また、地域のニーズを区と本庁が連携し、市の施策に反映させる地域ニーズ反映の仕組みを運用しておまして、地域公民館耐震診断補助金などについて市全体の事業として事業化させた事例もございます。

今後とも地域住民の声をよく聞きながら、区の特性に応じた事業を充実させるとともに、全市的政策課題の解決に有効と認められる事業については、横断的な展開がで

きるよう努めてまいります。

〔深水政彦副市長 登壇〕

- 深水政彦副市長 本市においては、各区長のリーダーシップの下、地域の特性に応じたまちづくりを進めてきており、これを両副市長が統括する体制で適正な組織運営が図られていると考えておりますため、委員御指摘の統括者配置につきましては、今後研究をしてまいります。

他都市の事例といたしましては、浜松市が今年1月から区の再編に伴い、中山間地域振興及び全区の区政を統括する区政担当副市長を天竜区に配置したと聞いておりますが、これはこれまでの歴史や地理、地域性を考慮された結果であると考えております。

なお、これまでも本市におきましては、区役所の組織について市民の皆様からの御意見もいただきながら適宜見直しを行ってきたところでございますが、他の政令指定都市の状況も参考にさせていただき、今後も引き続き行政運営のさらなる効率化、最適化を図り、市民の皆様へのニーズに応えられる市政運営体制を構築してまいりたいと考えております。

〔吉田健一委員 登壇〕

- 吉田健一委員 今回質疑しました趣旨は、各区のすばらしい独自事業が拡大できるよう、本庁と区との連携や情報共有の見直しの必要性を強く感じたからです。

その理由を述べさせていただきますが、まちづくりにおける地域の課題やニーズについて、市のホームページに「地域ニーズ反映の仕組み」というものが掲載されており、その中で最終的な課題解決の場として、副市長と区長、局長等で構成された地域課題調整会議というものがあります。この地域課題調整会議は、令和になってから1回も開催されておられません。

先ほどの答弁では、両副市長が統括する体制ができているというものでしたが、その体制が本当に機能しているのであれば、この地域課題調整会議が活発に開催されていてもおかしくないはずですが、この地域ニーズ反映の仕組みにおける地域課題調整会議は、はっきり申し上げて形骸化しており、その機能を果たしていません。仕組みを持つだけで機能をしなければ、その意義が問われます。

今回の質疑で申し上げたとおり、文化市民局と区役所の責任者は両副市長となっておりますが、どちらかの副市長がその統括を担い、責任者を明確にした統括官を任命され、区や本庁との連携や共有についてしっかりとグリップしながら進めるべきだと考えます。ぜひ御検討いただくよう強く要望します。

これ以上は、大都市行財政特別委員会でも議論されていると思われまますので、この程度にとどめますが、大西市長、今回あえて市長答弁にはしませんでした。

少し話は変わりますが、私自身長年柔道をやっておりました。最近の柔道競技では、オリンピックや世界選手権、国内大会でも、試合時間に決着、ポイントが同数の場合、ゴールデンスコア方式、GSというどちらかが一本、あるいは技ありを取らなければ

終わらないサドンデス延長戦を実施します。

次回の定例会、6月議会で私、一般質問させていただく予定ですので、まさにこの項目についてはGS、無制限一本勝負を市長にお願いしたいと思います。大西市長、その際は一本や技ありといった御答弁を期待して、次の質問に移させていただきます。要求状況一覧について伺います。

ちょうど1年前、令和5年第1回定例会のこの予算決算委員会総括質疑において、我が会派の三森委員から要求状況一覧について指摘を行いました。指摘の内容は担当課が予算要求をしたにもかかわらず、予算化に至らなかった事業が要求状況一覧に掲載されていないが、要求した事業全てを掲載すべきという点、また、御覧いただくと分かりますとおり、査定理由欄のAの比率があまりにも多いというものです。

何が言いたいかといいますと、何を基準に、またどのような条件でこの一覧が作成されているかが不透明ということですが、これに対して財政局長の御答弁は、財政局長査定において復活要求があった案件を基本としているため、掲載されていないものがあり、掲載方法について指摘を踏まえ検討するというものでした。

そこで、お尋ねしますが、指摘を踏まえ、令和6年度予算の要求状況一覧はどのように改善されたのでしょうか、記載には特段の変更はないように感じますが、お伺いしたいと思います。

また、併せて、前回の答弁にもあった復活要求について予算編成においてどのような意味を持つのか、また、この要求状況一覧に記載されている事業の掲載条件、例えばどのような事業が掲載され、これは掲載していないなど、改めて御説明を頂戴したいと思います。財政局長、お願いいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 要求状況一覧につきまして、その掲載対象は予算編成区分の経常的経費と政策的経費のうち、政策的経費のみとしており、要求査定の基点は復活要求を基本としております。

令和5年第1回定例会での三森委員の御指摘を踏まえまして、AからEまである査定理由について、A評価に偏り過ぎることがないように、各局における判定基準に差異がないか留意しつつ取りまとめたところでございます。

次に、予算編成における復活要求の位置づけについてでございますが、復活要求は各局からの予算要求に対し、財政局内での課長報告、局長報告を経て査定の趣旨を提示する内示に対し、了承できない案件に絞って各局が改めて予算要求をするものでございます。

熊本市予算決算規則においては、「財政局長は、予算要求書を審査し、必要な調査を行い、市長の裁定を求めなければならない」とされており、復活要求の場合は市長査定の前の財政局長と各局の局長が直接議論する、予算編成において最も必要な局面の一つであると考えております。

〔吉田健一委員 登壇〕

○吉田健一委員 財政局長の御答弁では、A評価に偏り過ぎないように留意した。また、復活要求の場合は、市長査定の前に財政局長と各局の局長が直接議論する予算編成において、最も重要な局面の一つということが分かりました。また、要求状況一覧について、復活要求を基準に作成されていることを理解しました。

しかしながら、記載の変更については触れられませんでしたし、記載の変更がなされていないのには少し腑に落ちませんでしたので、続けてお伺いしてまいります。

復活要求を基本とすることについて一定の理解ができましたが、復活要求が重要であるのであれば、まさに予算編成の公平性と透明性を確保していくために、これは復活要求をした事業ですとフラグを立てるなど、可能な限りさらなる公開をしていくことが必要だと考えます。

先ほど高瀬委員からもありましたが、三森委員が涙ながらに訴えられたアピアランスケア推進事業もそうですし、その他多くの検討されているはずの事業が公表されないこと、また当初要求時の予算額が公表されず、予算要求の経緯が分からないのはおかしいと思います。

改めて、市民をはじめ、議会に分かる具体的、抜本的改善を述べますが、財政局長いかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 委員御指摘のとおり、予算編成過程の透明性を確保するため、要求状況一覧を適切に作成することは重要であると考えております。

御提案の復活要求案件の取扱いを含め、要求状況一覧の記載方法の変更について具体的な見直しの内容を検討してまいります。

〔吉田健一委員 登壇〕

○吉田健一委員 御答弁ありがとうございました。

局長も記載の見直しについては、昨年からは必要だとお感じになっていらっしゃるかと私個人としては思っておりました。今後見直しを実施していただけるとのことですので、よりよいものになるよう期待しておきます。

また、毎年年末あたりから各会派で市長への会派要望が行われていると思いますが、その要望がその後、どのように取り扱われ、検討されているのかも大変気になっているところです。

先ほどの御答弁でもありましたとおり、この要求状況一覧は政策的経費のみを掲載条件にしておりますが、会派要望の中身も政策的要望の項目が大半を占めていると思います。この要求状況一覧で分からないならば、残念で仕方ありません。会派要望していたものがこの一覧に掲載され、できるならばA評価となり、実現となってほしいのは山々ですが、BやC、D、もしくは実現できなかったとしても、行政内で検討をしてくれたんだという信頼につながります。

会派要望も、私たち公明党市議団でいえば、7人だけで考えたものではなく、多くの黨員支持者、そして市民の声が反映しているものです。

最後になりますが、前回の改選前ですので、1期目の新人議員の先生方は御存じないかと思いますが、1年前の総括質疑で三森委員が涙ながらに訴えられたアピアランスケア推進事業、私自身、あの場面は1期目の最後ですので、まだ4年間しか議員をしていないとき、現在も40歳にもなっていない人生経験乏しい若輩者ではありますが、あの場面は衝撃的なものでした。

議員になって、この議会の場で誰かが涙を流さないといけないことが起きるとは、想像もしていなかったからです。しかも、我が会派の先輩がです。もう二度とそのような場面が起きない、議員はもとより熊本市民、そして誰もが涙を流さなくていい、公平性・透明性、そして何より納得がいく未来に期待が持てる予算編成、資料作成をお願いし、公明党熊本市議団の総括質疑を終了します。

お付き合いいただいた皆様、大変にありがとうございました。（拍手）

○紫垣正仁委員長 吉田健一委員の質疑は終わりました。

以上で公明党熊本市議団の質疑は終わりました。

次に、日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑を行います。持ち時間は10分となっております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

通告に従ってお尋ねしてまいります。

まず、コミセンの運営で伺います。

1、人件費の積算の時間単価と1日の就業時間、1年間の就業日数をお示してください。

2番目に、現行の時間単価による人件費総額を現行最低賃金の時間単価にした場合の差額、引上げが必要な場合は必要額を1コミセン当たりと総額でお示してください。文化市民局長にお尋ねします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 令和5年度に改定した地域コミュニティセンター指定管理料における人件費は、時間単価を821円、就業時間を13時間、就業日数を292日として積算しております。

現行の最低賃金898円を先ほどの積算基準に当てはめると、1施設当たり29万2,000円、総額では約2,200万円の差額が生じます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 ただいま時間単価が821円と答弁されました。現行の最低賃金を下回っており、見直しが必要ではないでしょうか。文化市民局長に伺います。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 現行の指定管理料における人件費につきましては、積算当時最新の賃金単価を用いて積算したものでございますが、昨今の急激な最低賃金の上昇により、現行の最低賃金を下回っているため、見直しが必要と考えておりまして、関

係部局と協議を行っております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 関係部局と協議を行っているかと答弁されましたが、関係部局とはどちらの局でしょうか。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 財政局と協議を行っております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 財政局長に伺います。

現状では、委託料の積算で最低賃金を下回っています。これでは指定管理者がそこで働く人に最低賃金を払うことができず、最低賃金支払いを規定した労働基準法に反するような状況です。この状態は一刻も早く改善すべきです。

本来ならば、当初予算編成時に改正をすべきところでした。なぜされなかったのでしょうか。文化市民局では見直しが必要と考え、財政局と協議をされているようですが、補正予算での対応は視野に入れておられますか。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 ただいま文化市民局長から答弁申し上げましたように、コミュニティセンターの積算について課題があるということは、文化市民局と私ども財政局資産マネジメント課が指定管理者制度全体の制度設計を行っておりますので、その間で課題があるということは共有をしているところでございます。その課題の解決の方法について、今後どうするのかということについては、現在も協議をしているという状況でございます。

（「補正予算」と呼ぶ者あり）

○三島健一財政局長 今後の課題ということで、今協議をしているというところでございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 財政局長にもう一点伺います。

財政局の所管課におきまして、指定管理者制度においては、公募施設のランク別人件費単価表を定めて、公の施設にふさわしい職員人件費となるように規定をしております。公募でなくとも、この規定との整合性が必要ではないでしょうか。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 地域コミュニティセンターにつきましては、地域密着型施設ということで、公募によらず非公募ということで積算をしているところでございます。その積算につきましては、施設所管課が独自に定めるということをしておりまして、全体の制度設計の中の例外という形で現在整理をしているというところでございます。

しかしながら、その積算の根拠が現在最低賃金ということになっておりまして、その最低賃金が上昇しているという状況を踏まえまして、今後この見直しをどうするのかということについては、現在継続的に協議を行っているという状況でございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 市長に伺います。

市が定めたランク別の人件費単価表との整合性もなく、最低賃金が払えない委託料というのは放置できません。労働基準法は、規定された労働状況を守る責任を労働関係の当事者としておりまして、雇用のために委託料を払っております市にも責任があります。現状は、労働基準監督署からは是正を求められるような内容となっております。公の機関である熊本市の対応が、今のままでいいのでしょうか。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 委員御指摘のとおり、この人件費の積算根拠も含めてこうした最低賃金を下回るような状況というのは、あってはならないというふうに考えておりますので、適切な対応をするように財政局、あるいは担当の部局にも徹底をして指示をしていきたい、このように考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 ありがとうございます。

今の現状を速やかに改善されるべきだと考えております。

一番最初の答弁にありましたように、必要額は全体で2,200万円ぐらいです。早急に補正予算等も提案を検討していただきまして、4月に遡って最低賃金への引上げをしていただきますようお願いをしておきます。

次に、教育委員会の学期雇用について伺います。

1、教育委員会で学期雇用という雇用形態を取っている政令市がありますか、御紹介ください。

2番目に、学期雇用はこどもたちの夏休み、冬休みを理由に継続する業務でありながら、学期へ雇用を打ち切る雇用です。地方公務員法22条の2の6項では、「任命権者は、会計年度任用職員の採用又は任期の更新に当たり、職務の遂行に必要なかつ十分な任期を定めるものとし、必要以上に短い任期を定めることによって、採用又は任期の更新を反復して行うことのないように配慮しなければならない」と定めています。学期単位に短い任期で採用を繰り返す学期雇用は、法に照らし不適切ではないでしょうか。

3、速やかに改善すべきと考えますがいかがでしょうか。教育長に伺います。

〔田口清行教育長職務代行者 登壇〕

○田口清行教育職務代行者 委員お尋ねの教育委員会における学期雇用、会計年度任用職員につきましてお答えいたします。

学期雇用を採用している政令市につきましては、仙台市において事務補助業務及び給食調理業務を担う会計年度任用職員を学期雇用としているほか、広島市においても、給食調理業務及び学習支援業務で同様の雇用形態を取っていると聞いております。

地方公務員法の趣旨を踏まえた妥当性につきましてですが、地方公務員法の運用上の留意事項等を定めた総務省通知においては、会計年度任用職員の任期の設定は基本

的に各地方自治体で判断されるべきものであり、勤務の実態に照らし、個別、具体的に判断する必要があると示されております。

また、この中では、教育期間において夏休みなどの長期休業期間中、業務に従事させる必要がないため、任期を分けて設定することは不適切な空白期間に当たらないとされております。

このようなことから、現状の運用として学期ごとに雇用をしております。

最後に、雇用形態の速やかな改善につきましてお答えいたします。

各学校に配置しております会計年度任用職員につきましては、これまでも業務内容を精査して必要な場合には任用期間の見直しを図ってきたところであり、今後も変化が激しい学校現場のニーズにも的確に対応できるよう職員の声も伺いながら、業務内容や任用形態など必要な見直しに取り組んでまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 学期雇用は、熊本市のあらゆる雇用形態で最悪の雇用形態だと考えます。同じ業務に同じ人を再度雇用することを前提にして、労働者を学期という雇用側の都合で首にするやり方で、労働者にとって不利益となる就労形態です。

だから、地方公務員法第22条2の6項は、「配慮しなければならない」と使用者に対し配慮義務を科しています。通知を持ち出して法の義務規定をないがしろにする答弁は、根本が間違っています。だから、ほとんどの政令市がやっていません。必要な見直しを行うとのことなので、継続的雇用を希望する人は速やかに学期雇用を改めていただくよう求めておきます。

続いて、物価高騰対策です。

当初予算にあります国の経済対策による物価高騰対策支援給付金は、住民税非課税世帯対象が僅かに改善となり、こどもの世帯には加算されます。しかし、止まらない物価高の中で暮らしは厳しさを増しており、1回だけの給付金では追いつかない状況です。

1、今回の給付金は定額減税の対象外と見込まれる世帯への給付で、給付金支給、もしくは定額減税、どちらかで物価高騰を支援しようという趣旨です。

しかし、開催中の国会では、給付金と定額減税どちらも受けられない世帯があることが明らかになりました。これら世帯にも何らかの支援が必要だと考えますが、どのように対応されますか。

2、給付金の対象世帯に独自の上乗せができませんか。

3、こども加算はつきますが、大人だけの世帯には加算がありません。大人のみの世帯で複数の世帯員がいる場合の加算を独自に実施できないでしょうか。市長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 給付金と定額減税を受けられない世帯への対応についてでございますが、今国会において議論されているところでございますが、今後国の通知等で具体的

に示された際に適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、大人のみ複数世帯への独自加算についてのお尋ねでございますが、本市独自の上乘せや加算ではなく、国の経済対策の趣旨を踏まえ、対象となる皆様へ迅速に支給することを最優先として、給付時期の短縮に取り組み、住民税非課税世帯へ支給をしたところでございます。

また、住民税均等割のみ課税世帯への給付や低所得者の子育て世帯への加算につきましても、3月15日以降、順次支給できるよう現在準備を進めております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 速やかな支給の御努力は分かります。物価高騰対策の困窮世帯支援では、本市の取組は国の対策を一步も出ておりません。国の対策は、止まらない物価高に見合ったものとはなっていません。市長が住民の置かれた厳しい現実をお分かりならば、自治体独自の上乘せ暮らしを本気になって検討すべきです。コロナ禍に続く物価高の中で市長の姿勢が問われているかと思しますので、よろしく願いいたします。

次に、福祉金庫について伺います。

1、熊本市が毎年1,000万円の資金を無償で貸し付けて、熊本市社協が行っている福祉金庫について、本年度の相談件数、貸付件数、貸付額をお示してください。

2、あまりにも少ない利用状況は改善すべきではないでしょうか、市として目的に沿った十分な活用のために手立てが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。健康福祉局長にお尋ねします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 福祉金庫の令和5年度の実績ですが、令和6年2月末現在でそれぞれ相談件数が380件、貸付件数が27件、貸付額が約186万円となっております。

次に、利用の少ない状況は改善すべきではないかとの御指摘ですが、熊本市社会福祉協議会では、自主事業である福祉金庫や日常生活自立支援事業、熊本県社会福祉協議会からの委託事業である生活福祉資金貸付等、生活に困窮されている方への様々な支援を実施しており、対象者の相談内容に応じてその方に最も適した制度へつなげた結果、現在の利用実績となっているものと考えております。

今後も引き続き支援を求める方に対して必要な支援が届くよう、本市としても制度の周知等に努め、御本人への適切な支援に取り組んでまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 答弁では、貸し付けた原資の5分の1しか活用はされていないということですが、ただいま相談内容に応じて、その方に最も適した制度へつなげた結果だと答弁されました。しかし、本当にそうでしょうか。

高校生を持つ方が修学旅行費用7万円を借りるために、福祉銀行を申し込まれたとき、16年前の返還残1万円が不納欠損処理だったために、貸さないと門前払いでした。生活と健康を守る会が相談に乗って粘り強く交渉し、結果的には借りたそうですが、

どう解釈すれば最も適した制度へつなげたと言えるのでしょうか。払えないとの判断で不納欠損されていたわけで、借りなければ修学旅行に行けないところでした。門前払いであっても、適した制度にはつながっていません。こんな心無い対応は福祉とは言いません。

このような事例を見れば、利用が少ないだけではなく、市が無償で提供した資金が目的である福祉に活用されておらず、市が資金を出す意味がありません。困難を抱える利用性の寄り添った対応となるよう改善が必要です。よろしくお願いいたします。

最後に、公共施設のトイレ洋式化について伺います。

1、建設から15年以上経過している公共施設のトイレの洋式化の状況、洋式化率を施設区分ごとにお示してください。

2、洋式化率向上のための取組を御説明ください。

財政局長に伺います。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 建築から15年以上経過している公共施設トイレの洋式化率は、庁舎等約62%、学校・児童関係施設約49%、商工観光関係施設約78%、社会教育関係施設約64%、社会福祉関係施設約52%、住宅関係施設約97%、その他の施設約62%となっております。

また、トイレのある公園のうち、洋式トイレが設置されている公園の割合は、約13%となっております。

今後の洋式化率向上に向けた取組についてでございますが、トイレ洋式化の必要性については認識をしております。昨年6月に策定をした熊本市バリアフリーマスタープランにおいても、建築物等について一般トイレは洋式化するという方針を定めておりまして、施設の実情に応じて順次洋式化を進めているところでございます。

また、教育委員会では、学校トイレの洋式化について令和3年度から10か年の整備計画を策定し、順次取組を進めておられます。

これらを踏まえ、編成した令和6年度当初予算案においては、洋式トイレ設置関連として38件、約5億円の経費を計上いたしました。また、このほか他の工事と一体的に実施するものが5件ございます。

今後とも各計画の趣旨を踏まえ、適切な予算編成を行ってまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 ただいまの答弁では、施設区分ごとの洋式化率は、学校・児童関係の施設が49%、社会福祉関係の施設が52%と、真っ先に洋式化にしてほしい施設が一番遅れています。商工関係施設は78%のことでしたが、例えば人が集まる流通情報館や食品交流会館などは42%です。そして公園に至っては、13%というのが現状です。

2024年度の当初予算には、38件で約5億円が計上してあるそうですが、お聞きしますと、そのうち4億450万円、84%が10か年計画で洋式化を進めている学校のトイレ

です。その他の設置工事予算というのは、水前寺野球場をはじめとして4施設しかなく、4,410万円、学校に比べるとないに等しいような金額となっております。

トイレの設置率が低いということは認識していると言われましたけれども、学校以外も施設区分ごとに計画を立ててトイレの洋式化を抜本的に進めることが必要ではないかと思えます。ぜひこれにつきましては、誰もが利用する施設ですので、速やかな実施を要望したいと思います。トイレは何とかしてほしいという声を聞かなくてもいいようになるようお願いしたいと思いますので、市長にもぜひよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○紫垣正仁委員長 日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑は終わりました。

以上で総括質疑は終了いたしました。

次に、付託議案の詳細審査におきましては、分担一覧表のとおりとなっておりますので、御承知お祈いたします。

次回、当委員会は、3月19日（火曜）午前10時に開きます。

なお、次回の委員会における締めくくり質疑の通告期限は、3月15日（金曜）午前10時となっておりますので、委員各位御承知お祈いたします。

これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

午前11時15分 散会

出席説明員

市	長	大西一史	副市	長	深水政彦
副市	長	中垣内隆久	政策	局長	田中俊実
総務	局長	宮崎裕章	財政	局長	三島健一
文化	市民局長	金山武史	健康	福祉局長	津田善幸
こども	局長	木櫛謙治	教育	局長	田口清行
			職務	代行者	

議会局職員

局	長	江幸博	次	長	中村清香
議事	課長	池福史弘	政策	調査課長	上野公一